

## 笑顔にあふれ 瞳輝く本城小！！

### ○避難訓練を行いました。



4月13日(木)に、今年度最初の避難訓練を実施しました。今回の児童の訓練テーマは、有事の際、教師の指示に従い、机の下に避難したり、避難経路を確認したりするというものでした。1年生をはじめ、どの学年もよい緊張感をもって取り組むことができました。避難指示から避難完了

まで、約4分かかりましたが、子どもたち全員が無事にグラウンドに避難できたときの安心感は例えようのないものでした。校長からは、頭を守ることが自分の命を守ることに繋がり、地震は頭を、火事の際は口や鼻をハンカチなどで押さえることが大事であるという話がありました。

### ○「家庭学習のすすめ」を配布しました。



令和5年度版の「家庭学習のすすめ」を配布しました。お子さんの学力向上のためには、家庭学習の習慣化も大事な要素の一つとなります。その日に学習したことを自宅で確認するということが大切かと考えます。予習、復習とありますが、ぜひ今年度も復習に力を入れるようご指導ください。わからないことはそのままにせず、翌日にでも学級担任に聞いてみるようご助言願ください。

### ○令和5年度 全国学力学習状況調査(6年)がありました。

6年生を対象とした、令和5年度、全国学力・学習状況調査が、全国一斉の4月18日(火)にありました。国語と算数、普段の学習や生活の様子についてアンケートに答えるものでした。6年生の子どもたちは一生懸命問題に答えていました。

### ○令和5年度就学援助について 銚子市教育委員会よりお知らせ

令和5年度版が届きましたので、別刷りで配付します。ご確認ください。

### ○学級紹介！ ～今回は6年生に6年1組を紹介してもらいます！～

このクラスの良いところは、何事にも最後まで取り組み、あきらめないところです。卒業式で立派な姿を見せられるように、どんなことにもあきらめないで一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

○○ ○○

6-1のクラスは、どんな行事にもみんなで協力して、あきらめずにやりとげることができます。そして、自分のことだけではなく、まわりの人のことを考えて行動する人ばかりです。でも、まだできていないこともたくさんあります。ですから、一人一人が最高学年として責任をもち、目標に向かって頑張っています。

○○ ○○



## ○5月の予定

※マル数字は校時を指します。

日	曜	校内行事	下校時刻
1	月	全校集会	1・2年14:35 3～6年15:30
2	火		1年14:35 2～6年15:30
3	水	憲法記念日	
4	木	みどりの日	
5	金	こどもの日	
6	土		
7	日		
8	月	◇4時間日課◇	全校12:55
9	火	歯科健診 救急法研修12:45(6年) ◇5時間日課◇	全校14:35
10	水	OP避難訓練 尿検査一次2回目	1・2年14:35 3～6年15:30
11	木	クラブ活動1⑥	1～3年14:15 4～6年15:05
12	金	PTA愛校作業⑤13:30 PTA理事会15:00 PTA役員会15:30	1～3年14:35 4～6年15:30
13	土		
14	日		
15	月		1・2年14:35 3～6年15:30
16	火	学校運営協議会1	1年14:35 2～6年15:30
17	水		1・2年14:35 3～6年15:30
18	木	◇5時間日課◇	全校14:15
19	金		1～3年14:35 4～6年15:30
20	土	銚子市土曜教室	
21	日		
22	月		1・2年14:35 3～6年15:30
23	火	内科検診 尿検査二次(1回目)	1年14:35 2～6年15:30
24	水		1・2年14:35 3～6年15:30
25	木	委員会活動2⑥	1～3年14:15 4～6年15:05
26	金	運動会準備⑤⑥	1～3年14:35 4～6年15:30
27	土	運動会	全校14:00
28	日	運動会予備日1	
29	月	運動会代休 運動会予備日2	
30	火	運動会予備日3	1年14:35 2～6年15:30
31	水		1・2年14:35 3～6年15:30

《6月の主な予定》

- 1日(木)クラブ活動 2年生生き物調査 3日(金)5・6年プール清掃 PTA愛校作業  
 5日(月)全校集会 眼科健診 6日(火)歯科健診  
 7日(水)不審者対応避難訓練 尿検査二次(2回目)  
 10日(金)4時間日課 12日(月)耳鼻科健診 15日(木)県民の日  
 21日(水)5年バス遠足 29日(木)委員会活動 人権教室  
 30日(金)いのちを大切にする集会

# 〇令和5年度就学援助について

# 銚子市教育委員会よりお知らせ

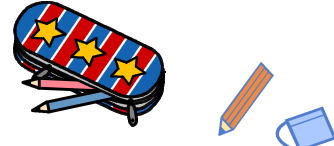
銚子市では、経済的な理由で義務教育に必要な学用品費や給食費などの支払いにお困りの方に、その費用について援助が受けられる就学援助制度があります。

次のいずれかに該当する方で、援助が必要であると教育委員会が認めた方が対象となります。ご希望の方は、下記をご覧になり教育委員会へご相談ください。

## ①就学援助申請のめやす

令和4年度または令和5年度に次のいずれかにあてはまる方

- ア. 生活保護が停止または廃止になった
- イ. 市民税が非課税または減免の扱いを受けた
- ウ. 個人事業税の減免の扱いを受けた
- エ. 固定資産税の減免の扱いを受けた(家屋新築の減免を除く)
- オ. 国民年金の掛金の減免又は国民健康保険料の減免または徴収の猶予の扱いを受けた
- カ. 児童扶養手当(児童手当は除く)が支給された
- キ. 生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた者
- ク. 失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者である
- ケ. 上記ア〜クまでに該当しないが、保護者の死亡、災害等の経済的な理由により、児童生徒が就学困難となる特別な理由がある場合



## ②援助を受けられる費用

新入学用品費	新入学用品の購入にかかる経費の一部 ※小学校分：小学校新1年生（4月1日認定者）のみ 中学校分：小学校6年生の3月に受給資格がある者、または中学校新1年生（4月1日新規認定者）のみ
入学準備金 (新入学児童学用品費等)	新入学用品の購入にかかる経費の一部 ※小学校新1年生のみ：小学校入学前に申請し認定された者 (新入学用品費を入学前に支給するものですので、支給を受けた方は入学後には、新入学用品費は支給されません。)
学用品費・通学用品費	学用品・通学用品の購入にかかる経費の一部 ※ただし、通学用品費については小・中学校第1学年を除く
給食費	給食費として保護者が負担する経費
修学旅行費	修学旅行に参加した場合の均一に負担する経費
校外活動費	校外活動に参加した場合の経費の一部（交通費及び見学料のみ）
通学費	住所地で指定された学校に公共交通機関で通学する場合で、片道の通学距離が小学生4km以上・中学生6km以上ある場合の交通費
P T A会費	学校、学級、地域等を単位とするP T A活動に要する費用として均一に負担すべき経費（4月1日新規認定者のみ）
クラブ活動費 (中学校1・2年生)	部活動の実施に必要な用具等で、当該活動を行う生徒全員が個々に用意するものの購入費及び当該活動を行う生徒全員が一律に負担すべきことになる経費
オンライン学習通信費	学校長若しくは教育委員会が認めるオンライン学習に必要な通信費
医療費	特定の疾病（むし歯、結膜炎、トラコーマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、白せん、疥せん、膿か疹、寄生虫病）にかかり、学校で治療を指示された場合の医療機関での診療費用

問い合わせ先

銚子市教育委員会学校教育課学校教育室  
銚子市立本城小学校

電話(0479)24-8197  
電話(0479)22-0286